

ながくて

ぎかいたいむ

No.126

今から
脱こく
するよ!

予算決算・総務くらし建設・教育福祉委員会…	02～08
請願・陳情・意見書とは…	09
一般質問(個人)…	10～21
3市議員研修会…	21
議案等審議状況(○×表)…	22



上郷保育園

NAGAKUTE

令和2年度各会計決算を審査

予算決算委員会



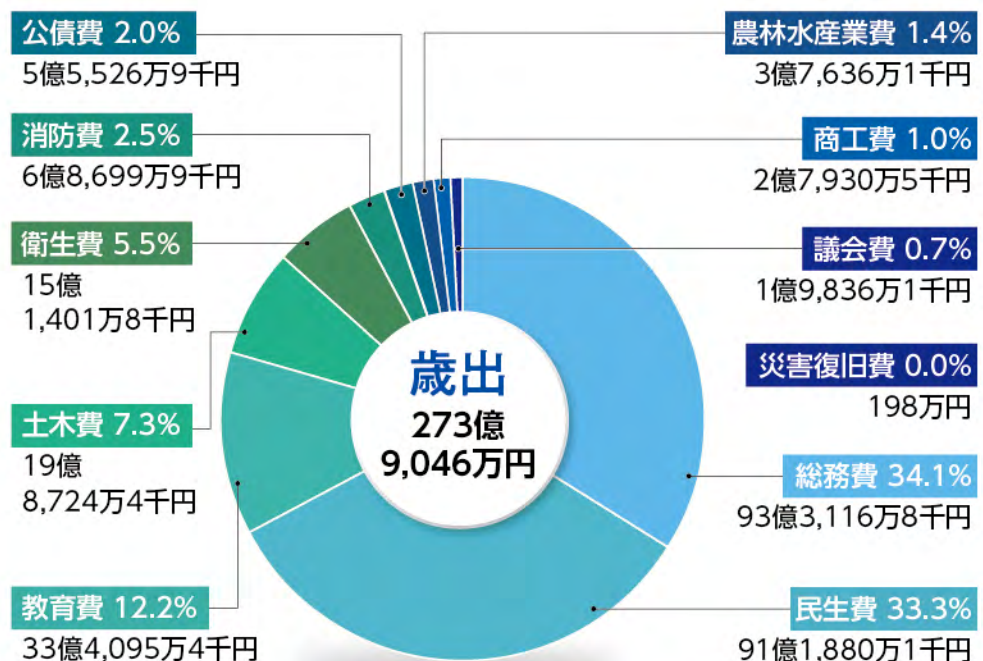
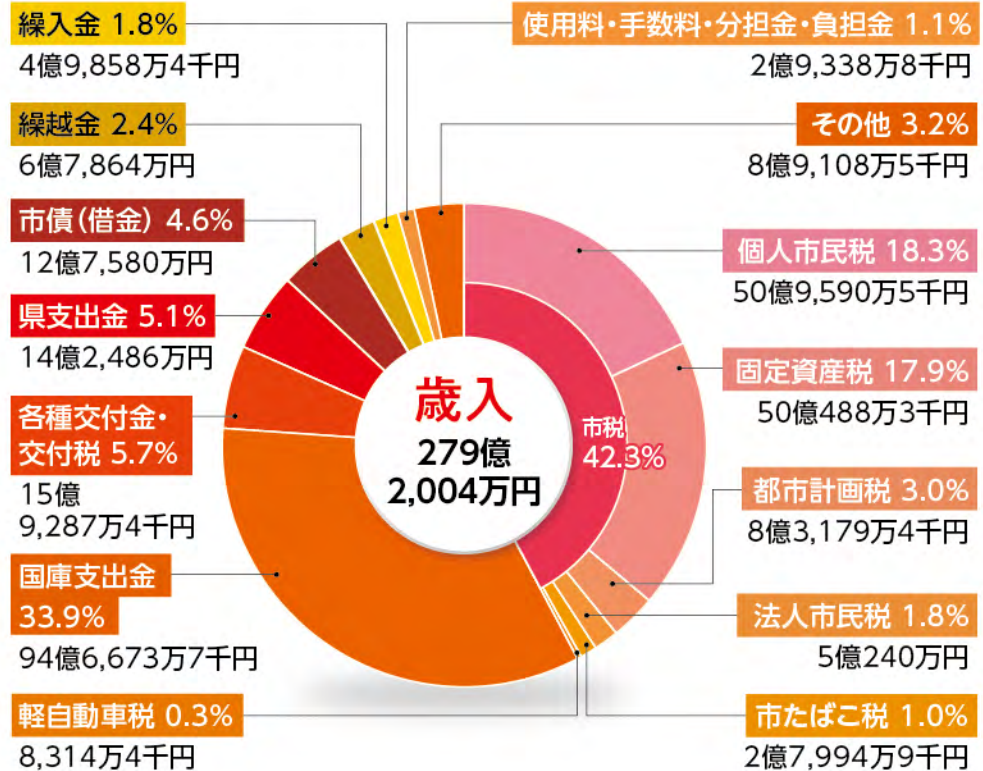
予算決算委員会

委員長
副委員長

山田かずひこ
なかじま和代
議長を除く全議員

9月定例会の予算決算委員会では8件の令和2年度決算認定、4件の令和3年度補正予算の審査を行った。決算審査では、予算の執行が効率的かつ有効だったかを検証した。令和3年度の補正予算は、小中学校のオンライン授業のための環境整備や、公共施設の抗菌コーティング等の新型コロナウイルス感染症対策に関する予算を可決した。

▶ 令和2年度一般会計決算



※表示数値未満四捨五入のため、積上げと合計が合わない場合があります。

▶ 一般会計の 主要事業

令和2年度は新型コロナウイルス感染症に対して迅速な対策が取れるよう、適宜臨時会を開くなど補正予算の審査を行ってきた。決算審査では、上郷保育園改築などの主要事業について、建設費等の執行状況をチェックした。

上郷保育園改築事業

9億633万6,000円



南中学校増築事業

2億1,341万円



リノモテラス整備事業

2億1,154万2,000円



あぐりん村改修事業

2億1,108万8,000円



南小校区共生ステーション整備事業

1億4,232万6,000円



予算決算審査のしくみ

予算決算委員会に付託された議案は、総務くらし建設、教育福祉分科会へ送付し、各分科会で審査する。予算決算委員会では、分科会長の報告、討論、採決を行う。

平成31年から分科会審査を採用したことで、決算審査の結果を次の予算に反映しやすくなり、議会のチェック機能は一段と高まった。



令和2年度一般会計決算

総務くらし建設分科会

法人市民税の減収

- Q** 法人市民税の減収はコロナ禍の影響か。
- A** 一番の影響は税率が下がったことによるもので、法人の場合は決算で申告納税となるため影響はなかったと考える。

財政健全化へ向けた行政改革

- Q** 行政改革推進に関する助言指導委託の人選はどのように行われたか。
- A** 行政改革推進委員の中から候補者を挙げ、行政に係る調査研究事業を数多く受託し、評価指標の設定に造詣が深い方を選定した。

コンビニでの証明書交付の現状

- Q** コンビニ交付システムの交付状況はどのようなか。
- A** 住民票や印鑑証明などの証明書交付件数は、2,691件であった。交付1件につき約2,510円の費用がかかっている。利用状況は、市外35.8%、市役所閉庁時間帯52.6%となっており、サービスの特性が発揮されている。

歳入増へのネーミングライツ

- Q** 歩道橋のネーミングライツ(命名権)料の詳細はどのようなか。
- A** 岩作歩道橋は、ひまわりネットワークと年額6万6,000円で契約し、令和2年度の歳入は4カ月分である。公園西駅歩道橋は、日東工業と年額33万円で契約し、令和2年度は2カ月分の歳入があった。いずれも契約は5年間である。



横断歩道橋のネーミングライツ

インフラ整備

- Q** 道路及び河川の修繕の件数と内容はどのようなか。
- A** 道路修繕59件、河川修繕22件である。内容は、側溝のふたや舗装、水路の破損や河川のしゅんせつ、草刈りなどである。

地震による災害対策

- Q** 耐震改修促進計画改訂による変更点は何か。
- A** 計画期間を5年から10年とし、令和12年度には耐震が不十分な住宅がおおむね解消することを目標にした。実施したアンケートで、住宅の所有者の高齢化、資金面の課題が分かったため、耐震のベッドやシェルターなど安価な方法で減災化できる補助制度の拡充を計画の中に反映した。

36頭のイノシシを捕獲

- Q** 有害鳥獣対策はどのようなか。
- A** 捕獲を36万円で猟友会に委託した。加えて、有害鳥獣捕獲処理謝礼金としてイノシシ1頭あたり5,000円を支払った。



雑食性のイノシシは農作物を荒らす有害鳥獣

区画整理事業における費用削減の対策

- Q** 交付金計画書作成業務を委託しているが、職員で作成できなかったのか。
- A** 長久手中央地区のリリモテラス公益施設が2階建てから1階建てになったこと、公園西駅周辺地区についても、環境配慮型舗装を取りやめたことなど、変更内容が大きく、国や県への提出資料が膨大になったため委託した。

長久手の特産品を開発中

- Q** 観光交流協会補助金(200万円)で特産品を開発したとのことだが、何を作ったのか。
- A** ビスケットを開発中である。

ごみ処理施設に係る費用増加

Q 尾張東部衛生組合負担金が令和元年度決算より約3,300万円増加しているが、ごみの増加が原因か。

A 晴丘センターの延命化工事建設経費の増加が大きな要因で、ごみの増加による負担金は約100万円の増加である。



延命化工事が行われる晴丘センター

教育福祉分科会

生活困窮者の相談増加

Q 生活困窮者自立支援事業は、令和2年度の新規相談件数の見込み96件に対し、283件と大幅に増加したのはなぜか。

A 住居確保給付金事業を利用する際には、相談を受けることが条件となっているためである。また、貸付事業の利用から困窮相談につながったことによる増加もある。

保健センター長寿命化

Q 保健センター管理事業の長寿命化調査及び計画作成の結果はどのようなか。

A 調査で全館空調設備の取り替えと防水工事が必要となり、令和3年度から順に工事を始めている。築20年以上経っているが、今後も修繕を重ねて使用していく予定である。

ことりルームぴっぴ

Q 子ども預かり事業について、令和2年10月からの新規事業であるが、効果はどのようなか。

A 1日あたり平均5.9人の利用があり、利用人数が増加している。保護者のリフレッシュや検診の受診、集団保育への慣らし等、当初の目的を達成できたと考えている。

虐待の増加

Q 児童虐待の通告件数は全国的に毎年増加しているが、本市の状況はどのようなか。

A 平成30年度が14件、令和元年度が24件、令和2年度は33件と増加している。



児童相談所虐待対応ダイヤル「189」

学校に地域の力を

Q 地域学校協働活動事業の活動内容はどのようなか。

A 学校が必要とすることを地域の協力を得て行うことが目的の事業で、登下校の見守りや、校内の除草作業などの環境美化活動である。

学校給食の牛乳廃棄

Q 産業廃棄物(廃牛乳)収集運搬処理業務委託料は392万8,650円と高額だが、他の方法はないのか。

A 収集した牛乳をメタンガスに再生する方法をとっている。毎日収集しているため比較的高額であるが、安全で衛生的であるという理由で導入した。

寄贈による郷土資料の充実

Q 中長期の目標に「郷土資料の充実をはかる」とあるが、どのような資料を追加する予定か。

A 郷土史研究会から、「長久手軍記」などの小牧・長久手の戦いに関する資料の寄附がある。今後も郷土史研究会と関わりながら、機会があれば貴重な本をいただきたいと考えている。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり認定

特別会計等決算 一般会計補正予算

総務くらし建設分科会

令和2年度公園西駅周辺土地区画整理事業特別会計決算

枯れ木の原因は水はけ

Q 公園西2号公園管理工事費で、具体的に何をを行ったか。

A 芝生部の水はけ解消のため、地下排水路を約99メートル施工した。また、植栽広場の枯れ木の原因も地下水と判明し、地下排水路を約50メートル施工した。

Q 枯れ木補償があるはずだが、枯れ木の植え替えも工事費に含まれているのか。

A 補償対象であるため、含まれていない。



モリコロパークのすぐ近くにある公園西駅2号公園

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり認定

令和2年度下水道事業会計決算及び利益の処分

前熊苑使用料収入減少

Q 前熊苑使用料が令和元年度決算と比べ約400万円減少している原因は何か。

A 緊急事態宣言中に長久手温泉が休業となり、使用料が減少したことが大きな要因である。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり認定

教育福祉分科会

令和2年度国民健康保険特別会計決算 コロナによる収入減による減免

Q 国民健康保険税の減免申請は、コロナ禍の影響で増加したか。

A 新型コロナによる収入減少を理由にした減免は、52世帯89件の申請があった。通常の失業等による減免の申請についても23件あり、例年と比べ増加している。

採決の結果、賛成多数にて原案のとおり認定

令和2年度介護保険特別会計決算 相談件数増加への体制確認

Q 地域包括支援センターの相談件数が平成29年度と比べ2倍以上(5,162件)に増加しているが、現状の2カ所の体制で大丈夫か。

A 国の定める地域包括支援センター設置基準では、高齢者の人口によってセンターの設置数が決められており、当市の高齢者人口は設置数2カ所の基準内である。今後の高齢者人口の動向によっては、3カ所目の設置を検討する必要がある。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり認定

令和3年度一般会計補正予算(第7号)

議案の概要 新型コロナウイルス感染症対策事業のほか、議会のICT化を進めるための通信用端末の整備など、29事業に2億8,055万6,000円を増額補正。

総務くらし建設分科会

中央2号公園への寄附

Q リリモテラス事業の長久手中央2号公園備品購入費500万円について、寄附者の長久手中央土地区画整理組合から要望はあるか。

A テーブルやいす、屋外で使える耐久性のある座布団のようなものはどうかと提案があった。テーブル、いすは4セット160万円で購入する予定である。



長久手中央2号公園の整備後(イメージ)

教育福祉分科会

地域型保育施設へ保育料還付

Q 子ども・子育て支援給付事業300万円の積算根拠はどのようなか。

A 市内7カ所の地域型保育施設が、令和2年4月と5月に市の要請で原則休園という対応をし、保育料を減額した分について、市から還付するものである。個々に違う保育料や通園日数を元に計算した減額分の合計が、299万9,960円となった。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

令和3年度一般会計補正予算(第8号)

補正予算(第8号)については、最終日に追加提出されたため、分科会に送付せず、委員会で審査した。

議案の概要 国から追加の地方創生臨時交付金が受けられることになり、新型コロナウイルス感染症対策のための11事業に、1億5,449万8,000円を増額補正。

Q 教育費のモバイルルーター1,497万6,000円の積算根拠はどのようなか。

A タブレットの持ち帰りを試行し家庭での接続状況を確認したところ、1校で5~6%の家庭でサポートが必要であったため、400台分を計上した。国の補助金を活用し353台を調達し、残りは市費とする。

Q モバイルルーターの貸し出しは、所得に関係なく貸し出すのか。

A 所得に関係なく、Wi-Fi環境が整っていない家庭へサポートする。

Q 持ち帰ることで、端末のセキュリティは大丈夫か。

A 家庭で新しいアプリをダウンロードできない設定やインターネットでの検索を制限するため、セキュリティは維持できると考えている。



家庭でインターネットに接続するためのモバイルルーター(イメージ)

Q 福祉の家、中央図書館、文化の家で施工する建物内抗菌コーティングの効果はどの程度持続するのか。

A 拭き掃除をしても1年効果があると聞いている。保健センターの抗菌コーティングは、施工から半年後に抗菌作用の数値を確認したところ、効果が持続していた。

Q 抗菌コーティングの施工について、今後どうしていくのか。

A 検証し、必要であれば各課足並みをそろえて対応していきたい。



建物を衛生的な環境に保つ抗菌コーティング

Q 新型コロナウイルス感染症対策中小企業創業経営革新支援補助金の受付期間はどのよう、何件分計上されているのか。

A 受付は令和4年2月末までを予定している。1件あたり2分の1補助で100万円を上限とし、創業と合わせて5件を想定している。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

総務くらし建設 委員会

委員長 山田 けんたろう 副委員長 伊藤 真規子

石じま きよし 大島 令子 加藤 和男

ささせ 順子 なかじま 和代 野村 ひろし 山田 かずひこ

使用料及び手数料条例等の一部改正

議案の概要 受益者負担の適正化の観点から使用料及び手数料の見直しを行うための一部改正。

Q 影響の大きい団体を含めた市民への説明会はどのようなだったか。

A 説明会は2回行い、必要があれば見直しを行うと説明した。使用料の見直しに肯定的な意見から算定方法や算定根拠への異議までさまざまな意見をいただいた。

Q 減免の基準を統一することだがどのようなか。

A 減免対象となる団体は今までと大きく変更しない。減免の上限は原則50%と考えている。

採決の結果、賛成多数にて原案のとおり可決

負担付きの寄附の受納

議案の概要 長久手中央土地区画整理組合からの条件付き寄附金。長久手合戦図屏風の複製作品制作を市から県立芸術大学に依頼し、その作品を新たな古戦場公園内の施設に展示することを条件とする。

Q 県立芸術大学に依頼する理由は何か。

A 法隆寺の壁画の模写をはじめ、多くの屏風等の模写を行っている実績があるからである。



長久手合戦図屏風(徳川美術館所蔵)

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

教育福祉 委員会

委員長 岡崎 つよし 副委員長 富田 えいじ

青山 直道 川合 保生 木村 さゆり

さとうゆみ 田崎 あきひさ わたなべ さつ子

障害者手当支給条例の一部改正

議案の概要 障がい福祉における個別のニーズに対応していくため、65歳以上で初めて各種の障害者手帳の交付を受けた者を、手当の支給要件から除外する条例改正。

Q 65歳以上の人に新規に交付する各種障害者手帳は、どのような障がいによるものが多いか。

A 身体障害者手帳が最も多く、心臓疾患や人工透析を受けている人が多い。精神障害者保健福祉手帳については、認知症によるものが多い。

Q 65歳以上の新規の障害者手帳交付者に対し、障害者手当の対象外となる代わりに、それを補う制度やサービスはあるか。

A 65歳以上の人は介護保険サービスが利用でき、また介護保険に無いサービスについては障害福祉サービスを利用できるものもある。金銭的な支援ではなく、福祉サービスの充実で対応する。

Q この条例改正で手当の支給対象者を絞ることで、年間でどのくらいの支出が削減されるか。

A 今後高齢者が増加する見込みであるため、年間200万円前後の削減、5年後には年間約630万円の削減を見込んでいる。



反対討論

本市は福祉のまちで、助けが必要な人は全力で守るという基本理念を掲げている。弱者に向けた政策は、財政難により、手当支給範囲の縮小という最終手段が必要になるまでは維持すべきと考え反対である。

採決の結果、賛成多数にて原案のとおり可決

請 願 ・ 陳 情 について

請 願

委員会で審査し、本会議で委員長
の報告に基づき、採択か不採択
か決めます。
議員の紹介が必要です。

陳 情

持参されたものについて、委員会
で審査をします。審査された結果は、
後日議長から陳情者に回答します。
議員の紹介は必要ありません。



市政に関する要望等を請願、陳情という形で、
直接議会に提出することができます。市議会で
は、採択された請願について、市長等に対して通
知し、その実現を要請しています。

請願・陳情の提出方法

- 1 要望等を文書にし、本文は「趣旨」と「事項」に分け、日本語で簡潔かつ明瞭に書いてください。
- 2 あて先は「長久手市議会議長」です。
- 3 提出年月日、題名、請願・陳情者の住所を記載し、請願・陳情者（法人の場合は代表者）が署名又は記名押印してください。なお、住所、氏名は公開となります。

9月30日の本会議において、採択および可決した主な請願及び意見書は下記のとおりです。

請 願

長久手市の私立高校生の授業料助成制度の復活を求める請願

請願者 田中友 ほか1,326人 紹介議員 川合保生

請願趣旨

私学助成については、父母負担の公私格差が未だ抜本的な解決に至っていない実情を踏まえ、すべての子どもが親の所得にかかわらず、等しく教育を受ける権利を保障するために、長久手市の授業料助成制度を復活すること。

意 見 書

意見書とは？

地方自治法第99条の規定に基づき、市議会としての意思を国、県などの関係機関あてに意見としてまとめた文書のことです。具体的には、議員が発案して本会議に諮り、審議の結果、議決された場合、議長名で関係機関に提出します。

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

提出者 山田かずひこ

賛成者 山田けんたろう、伊藤真規子
岡崎つよし、富田えいじ
なかじま和代、ささせ順子

新型コロナウイルス感染症のまん延により、地域経済に大きな影響が及び、地方財政は来年度においても、引き続き巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。将来に向け増加する財政需要に見合う財源確保を求めるため、関係機関に対し意見書を提出する。



田崎 あきひさ

Q オンライン授業、ライブ配信を想定しているか

A 研究を進めている

Q 新型コロナウイルス感染症を不安視する児童生徒に向け、今後突発的に起きた非常事態に対処するためのオンライン授業、ライブ配信の提供について想定しているか。

A 教育部次長 非常時にできること、必要なことを判断し、オンライン授業を活用した学習の進め方を想定した研究を進めている。

Q 今がまさに非常時ではないのか。不登校や長期にわたる入院等の児童生徒に対して、授業のライブ配信は最低限取り組んでいただきたい。令和4年4月から移転される適応指導教室(N-ハウスあい)ではオンライン授業、ライブ配信の提供は可能なのか。

A 令和4年度に提供可能と考える。



10月にオープンする児童発達支援センター

Q 児童発達支援センター開設の課題は

A ライフステージへの「つなぎ」強化など

Q 令和3年4月にこどもの発達相談室を立ち上げ、10月から児童発達支援センターがオープンする。長久手の療育体制はどう変わるか。

A 子ども部長 障がいのある児童などが身近な地域で療育を受けられる児童発達支援センターを開設する。保健センターや障がい者基幹相談支援センター、事業所などと連携し、障がいの早期発見や早期療育に取り組む。

Q 利用者は待機なく通園できるか。

A 児童発達の受給者証の登録者は76人いる。週5日利用される子どももいれば、数日のみの子どももいるので、面談の中で話し合いを進めている。受け入れできないという状況にはない。

Q 医療的ケア児の対応強化と関係機関との連携をどうしていくか。

A 子ども部局、福祉部局、医療関係者等と連携し、子どもの病状や身体状況に応じて、受け皿づくりと保護者の方に寄り添っていくということも必要である。今後協議の場を設け、子どもの成長を、見届けながら寄り添っていききたい。



山田 けんたろう

Q ごみ袋の増額予定額は確定か

A 確定ではない

Q ごみ袋増額の事前周知の目的はどのようなか。

A 暮らし文化部長 ごみ収集運搬処理手数料の増額を市民に知ってもらい、ごみの減量意識を高めてもらうこと、また市民と意見交換をしてより良いものにする目的で周知した。

Q 市民との意見交換でより良いものとするということは、増額予定金額は確定ではないということか。

A 暮らし文化部次長 増額予定金額は確定ではない。1枚50円に増額することで15%以上のごみの減量を目指している。今後、各地域で意見交換会を開き総合的に判断する。

Q ごみ袋増額に期待する効果はどのようなか。

A 暮らし文化部長 市民の分別意識が高くなり、ごみの減量につながる。また資源の回収が増えリサイクル率が上がると考える。

Q 歳出への影響はどのようなか。

A 暮らし文化部次長 資源回収量が増え処理手数料や委託費も増加する。



スマートフォン等の端末で二次元コードを読み取ることで、各議員の一般質問の映像を見ることができます。

Q 子育てや介護世帯、その他行政の支援を必要とする世帯への助成や負担軽減措置を考えないか。

A **くらし文化部長** ごみの処理に関する費用は、市民が均等に負担するものである。行政の支援を必要とする世帯へは、他の施策の中で検討する。

Q 愛知県高浜市では、ごみ袋に広告欄を設け、企業等からの広告料収入をごみの処理や他の施策に充てている。本市も検討しないか。

A **くらし文化部次長** 慎重に検討したい。

Q **市内にフリーWi-Fiスポットを増設しないか**

A **検討する**

Q 災害時や観光交流、市民生活の利便性向上のため、市内にフリーWi-Fiスポットを増設しないか。

A **市長公室次長** 必要に応じ検討する。

Q 市内の盛り土造成地への対応や方針はどのようか。

A **建設部次長** 令和4年度、市内の盛土造成地について安全性の把握を行い、詳しい調査が必要となればボーリングによる地盤調査等を実施する。



本市の増額チラシと高浜市のもえるごみ袋



ささせ 順子

ごみ袋の価格見直しと市民主体の環境対策について

Q ごみ収集運搬処理手数料の見直しは最終手段とし、まずはごみ減量に向けたトライアル期間を設け、市民に協力を依頼すべきではないか。

A **くらし文化部次長** トライアル期間を設けてもごみ減量は見込めない。

Q 各家庭の前にもえるごみを出す戸別回収から資源ごみと同じステーション回収にすることで回収時間が短縮でき、パッカー車の購入費用を抑えられ値上げの抑制となる。高齢者や障がい者等は戸別回収とし、意見交換会に提案できないか。

A 市民の協力は得られない。

Q 生ごみ処理機の補助金を大幅に拡充しないか。

A 検討する。

Q **税の滞納理由の内訳は**

A **病気、けが、失業など**

Q コロナ禍の長期化により、市民の生活は安定しない。認知症や引きこもり等、実際は困窮状態でも生活実態が周囲から見えにくい市民

もいる。本人の同意を得たうえで、滞納整理の情報を共有し生活支援を行う自治体もある。本市は重層的支援体制整備事業を開始したが、市民の困りごとを市全体で受け止める体制をどう進めるのか。

A **地域共生推進監** 今後は実施計画を策定した上で情報共有のための会議体を設置し、関係各課・支援機関間の共通認識の醸成と体制を確保する。支援関係者と連携を緊密にし、誰一人取り残さないまちづくりの実現に向けて取り組む。

Q **水害の危険度が高い地域で行動訓練を実施しないか**

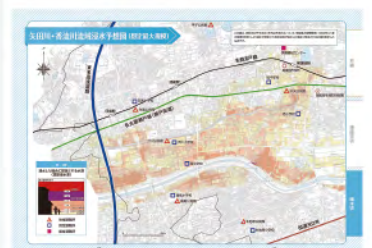
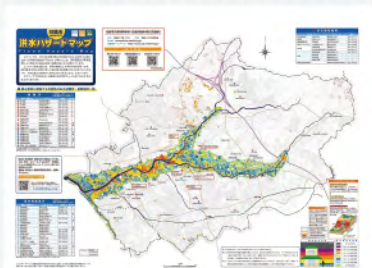
A **検討する**

Q 風水害は地震とは違い避難対象地域に限られる。共生ステーションなど近くて小規模な避難所も必要に応じて開設してはどうか。

A **くらし文化部次長** 検討する。

Q 水害用ハザードマップを作成すべきではないか。

A 防災マップの分冊や更新を検討する。



近隣自治体の水害用ハザードマップ



木村 さゆり

Q 日常生活用具の給付の見直しを

A 考えていきたい

Q 下半身に障がいのある子どもの入浴介助を母親がしている。子どもの成長に伴い介助が体力的に限界になってきたため、移動用リフトを検討された。しかし、浴室の改修が伴う場合は給付対象になっていない。見直しはできないか。

A 福祉部長 浴室の改修工事を伴わない製品もあるため、現行の制度で対応は可能である。

Q 子どもが自分でリフトを操作し入浴することは、将来的な自立に向けての大切な支援であり、家族の負担軽減のためにも必要な日常生活用具である。工事が必要なものしか設置できない場合、給付できないのか。市長の見解を伺う。

A 市長 家族の負担軽減のため給付できるよう、担当課と一緒に考えていきたい。

Q 本市での網膜色素変性症の方は何人いるのか。

A 福祉部次長 令和3年8月時点で10人である。

Q 暗所視支援眼鏡は、網膜色素変性症の夜盲や視野狭窄などの症状を補い、助ける機能を持った眼鏡で

ある。価格が約40万円と高額なため、購入に踏みきれないのが現状である。夜盲症の方々の日常生活や仕事、学校における不自由さの改善だけではなく、災害発生時の夜間においても安全に避難できる手助けとなっている。日常生活用具の給付に追加できないか。

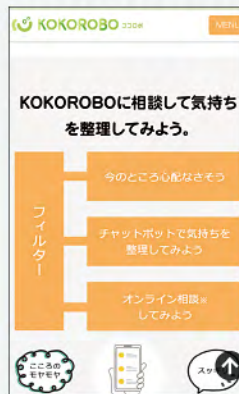
A 対象となる方の要望状況、他自治体における基準の設定などを踏まえて追加について検討していく。

Q 「KOKOROBO」の先行導入を

A 考えていく

Q 厚生労働省は令和2年11月、国立研究開発法人日本医療研究開発機構を通じ、自己チェックアプリの研究・開発を推進。同機構の支援を受けた国立研究開発法人国立精神・神経医療センターと4つの大学が令和3年4月、研究事業としてKOKOROBOを開発した。うつ病の重症化を防ぐには症状が進行する前の適切な対処が欠かせず、有効な対策として期待されている。令和3年度から試験的な養成を始めている。本市において先行導入しないか。

A 福祉部次長 先行導入できるよう考えていきたい。



オンラインメンタルヘルスケア
KOKOROBO



野村 ひろし

Q ごみ袋L1枚50円(予定)にする理由は

A ごみ減量のためである

Q 値上げが検討されていることを多くの市民は知らない。数値目標を示し、協力をお願いして、達成できなかったら値上げも検討することを市民に伝えてから値上げすべきではないか。

A 暮らし文化部次長 これまでも、さまざまなごみ減量施策を展開し、機会を捉えて市民にアナウンスしてきたが、ごみの増加が抑えられないため、増額の検討を始めた。

Q 減量へのアナウンスは十分ではない。例えば、市役所や公共施設にごみ減量をお願いするポスター等があるか。全世帯に影響を及ぼす生活に密着した問題であるにも関わらず、市全体で取り組んでいるようには思えない。値上げについては唐突のアナウンスである。一番安易な値上げありきの施策のように思われるがどうか。

A ごみ減量の啓発や晴丘センター、最終処分場の延命化が必要なのは市民に訴えてきたが、減量に向かっていないことが課題である。値上げはごみ減量のため、市全体で取り組むべき施策である。



スマートフォン等の端末で二次元コードを読み取ることで、各議員の一般質問の映像を見ることができます。

Q 値上げすれば市民の分別意識が高くなり、ごみ減量リサイクル率が上がるとあるが、値上げは減量につながるの分かるが、値上げが意識の向上につながるのか。

A もえるごみ袋の値上げとともに、分別の啓発を併せて行う必要があると考えている。

Q 値上げそのものに理解を示している市民もいる。しかし、3倍以上の値上げには驚いている。1枚50円とした設定理由は啓発チラシのグラフだけなのか。1枚50円にすれば確実に15%減量できるのか。

A もえるごみ袋を1枚50円とすると、ごみ減量効果が15%以上となる研究結果が出ている。

Q チラシのグラフでは、1枚30円と50円の減量効果を比較すると、差は翌年度で1.3%、5年後で3.4%しかない。市と市民が頑張れば、現状の2倍の30円でも減量目標15%は達成できるのではないか。

A ごみが減少していないのが現状である。今後さらなる啓発だけでは、ごみの減量化が見込めないと考え、1枚50円に設定した。

Q ごみ袋3倍以上の値上げは全世帯に負担を強いることである。市長自らが施政方針や広報、意見交換会等で、説明すべきである。意見交換会に市長は出る予定か。

A 市長 ぜひ出席したい。



青山 直道

Q 汚水処理人口普及率は

A 合併処理浄化槽を含めて97.7%

Q 下水道事業計画区域内で未整備の地区の単独処理浄化槽設置世帯は何件か。

A 建設部長 約380件である。

Q 市街化調整区域の単独浄化槽と合併浄化槽の割合はどのようか。

A 建設部次長 単独処理浄化槽が865基(62%)、合併処理浄化槽が535基(38%)である。

Q 下水道整備に投資するより、補助金を出して単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に変えてもらうべきと思うがどうか。

A 市の行政改革で、令和4年度までに市街化調整区域における下水道整備の見直しを検討する方針である。

Q 私道のうち位置指定道路の数は

A 全部で19路線ある

Q 建築基準法上の道路のひとつで、特定行政庁が道路位置の指定をした位置指定道路に対する苦情や相談等の内容は何か。

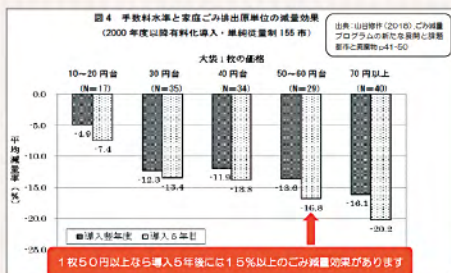
A 建設部次長 アスファルト舗装や排水施設の改修についての要望や、共有名義における共同管理の在り方についての相談があった。

Q 公共性の高い私道は無償提供してもらい、市が管理するべきと思うがどうか。

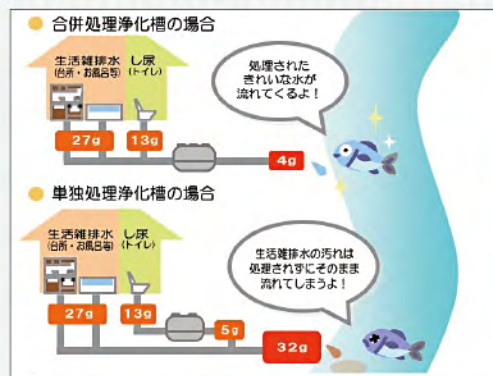
A 建設部長 所有者に私道の適正な管理をお願いしたい。現地が道路の寄附受領基準に適合し、申し出があれば、市が寄附に応じることは可能と考える。

Q 日常生活に欠かすことができない私道の排水設備や舗装について、道路交通環境の改善を支援するために、工事費の一部を補助する自治体があるが、本市も補助を行わないか。

A 建設部次長 今後、本市で補助制度を行うかどうか研究する。



ごみ袋Lサイズを1枚50円とする根拠となったチラシのグラフ



川や海へ流れ出る汚れの量(出典:愛知県パンフレット「生活排水を考える」)



岡崎 つよし

Q 令和5年開催の成人式対象年齢は何歳か

A これまでと同じ20歳である

Q 民法改正に基づき成人年齢が18歳に引き下げられるが「成人式」という名称はどうするのか。

A 暮らし文化部次長 「成人式」という名称が適切でなくなるため、式典の名称は分かりやすいものにする。

Q どのような理由で20歳としたのか。

A 対象年齢を18歳とすると、進学や就職といった人生の大きな節目の時期と重なり、負担が大きくなるからである。

Q 成人式実行委員会は何を企画運営するのか。

A 式典全般についての企画運営及び開催準備を行う。

Q 令和4年、愛・地球博記念公園内にジブリパークがオープンする

予定である。成人式実行委員会から、愛・地球博記念公園内で成人式を行い、式典終了後に新成人みんなでジブリパークに行きたいと提案されたらどうするか。

A 市長 ジブリパークに行くことについては、提案があれば市と実行委員の皆さんとで話し合い一緒に考えていきたい。

Q 「心のポスト」は何校に設置しているか

A 小学校2校、中学校1校

Q 設置していない学校は、どのように悩みなどを聞いているか。

A 教育部次長 教育相談やアンケートを定期的に行っている。

Q アンケートに記入することが恥ずかしい、また周りが気になる子どものためにも、心のポストの存在や使い方をどのように周知しているのか。

A 校長が朝会時に全校児童に伝えたり、学校内にポスターを掲示している。

Q 心の病で教室に居ることができない子や、学校には行くが教室に入れない「保健室登校」の子どもがいる。子どもたちの成長や発達を見守り、寄り添っていく保健室が重要な場になるが、考えを伺う。

A 保健室は児童生徒の心と体のケアの一翼を担う重要な場である。



山田 かずひこ

Q リリモテラス公益施設の利用状況は

A 6月と7月の入館者数は5,222人

Q 開業してから3カ月になるが、大学連携・観光交流・多文化共生・子育て支援の4つの柱は、計画どおりに実行できているか。

A 暮らし文化部長 観光案内所を設置したり、「オープン日本語教室」を開催したりし、順調に事業を実施している。

Q ラティス(木枠)をギャラリーとして、活用してはどうか。県立芸術大学、障がい者アートなどの作品を定期的に展示し、来館者を楽しませる取り組みも必要ではないか。

A 展示用の金具を設置し、作品展示をできるようにする。「ながくてアートフェスティバル」において県立芸術大学などと連携して実施する。

Q 長久手中央2号公園は、民間事業者もイベント等での利用は可能か。

A 暮らし文化部次長 都市公園条例に基づいて行為許可を受けることで、利用することは可能である。



みんなの思い出に残る成人式(コロナ禍前)



スマートフォン等の端末で二次元コードを読み取ることで、各議員の一般質問の映像を見ることができます。

Q 公共施設内でのキッチンカー出店の考え方は

A 利活用について検討する

Q たとえば、杵ヶ池公園のせせらぎで水遊びをしている親子、体育館内、テニスコートでスポーツをしている人たちに、キッチンカーで食事の提供ができるようにしないか。

A **暮らし文化部長** 都市公園条例に基づく「行為許可申請書」を提出すれば、許可することは可能である。

Q 市民が楽しく市内を歩いて回るために、「はなみずき広場」「くすのき広場」を活用して、余暇を楽しむ空間をつくらないか。

A **建設部次長** 都市公園条例の規定に基づき「行為許可申請書」を提出すれば可能である。

Q 災害時での避難所の環境改善が問題となっている。避難所での炊き出しメニューの多様化、適温食の提供、飲料水、発電、衛生設備を確保するために、キッチンカーを含めた事業者団体と防災協定を結ばないか。

A **暮らし文化部次長** 調査検討していく。



新たなつながりを生み出すリモテラス



大島 令子

Q ごみ袋の3.3倍の値上げはごみ減量が目的か

A 収集時間の短縮・回収数の増加も同時に行うためである

Q 減量目標15%が未達成でも値上げと同時に収集時間短縮は実施するのか。

A **暮らし文化部長** 改定と同時に実施する。

Q 広報8月号の折り込みチラシで突然ごみ袋値上げを市民は知った。「焼却灰の埋立て場が満杯になれば、処分場が長久手市になるかもしれない」などと、市民の不安をあおる文章は問題ではないか。

A 市民に我が事と捉えてもらうための表現である。

Q 約32.8%を占める事業系ごみ(イオン・IKEA・アピタ・ピアゴ)の減量指導は行ってきたのか。事業系ごみの減量を放置したまま、ルールを守りごみ出しを行っている市民のごみ袋値上げは順番が違うのではないか。

A **暮らし文化部次長** 事業系ごみの組成調査はコロナ禍で中止していたが、家庭ごみと並行して、今年度調査と減量指導をする。

Q 広報ながくて6月号に令和2年度1人当たりのごみ量は510グラムと書いてあったが、市担当課の資料では469グラムであり食い違っている。また、15%減量達成にはごみ袋1枚50円が適当という資料も、データは他市の例であり、市の情報発信は不信を招く。また、市民には朝8時30分までにごみ出しをお願いしながら、夕方近い収集地区も数多くある。納税者である市民に負担を求める前に収集時間の短縮等市が行うべきことを改善し、最後の手段としてごみ袋の値上げをするのが市政運営の基本ではないのか。

A **副市長** ごみ袋の値上げありきではなく減量化を提案している。1枚50円は可能性としてあるが提案して議論していく。

Q 介護予防事業を市委託から外したのはなぜか

A 民間でも実施可能と判断した

Q 介護予防事業であったシニアフィットネスを説明もなく委託から外し、受講料を3倍としたことは無責任ではないのか。

A **福祉部長** 今後は利用者、講師の先生の意見も聞き、参加しやすい運営に努力する。

袋のサイズ	現在の価格	予定価格
100円	150円	500円
500円	300円	900円
1000円	600円	1,800円

ごみ袋3.3倍値上げの広報折り込みチラシ



なかじま 和代

Q 長久手市内15基の古墳はいつのものか

A 6世紀後半～7世紀中頃

Q 名古屋市守山区に国史跡「白鳥塚古墳」、約70基の「志段味古墳群」がある。小学生が修学旅行前に訪れることはできないか。

A 教育部次長 郷土の研究に取り入れ、学習することは子どもたちのためになるのではないかと思う。提案があったことを伝える。

Q 古戦場公園再整備基本計画にあるフィールドミュージアムルートへの進捗はどのようなか。

A 暮らし文化部次長 市内全体を博物館に見立て史跡地をめぐることにより、「長久手合戦の距離感や臨場感」を体験する計画である。ルート計画図は令和4年度実施設計の中で決定する。

Q ごみを減らすため、ルート上に給水スポットをつくれぬか。

A 観光交流協会、商工会などと連携し環境整備を進めたい。



志段味古墳群の須恵器と東日本最古の巫女型埴輪

Q 公立保育園の「さくら・さくらんぼのリズム」はいつ始めたか

A 40年以上前である

Q 「さくら・さくらんぼの保育」の特徴はどのようなか。

A 子ども部次長 リズム、ロールマットで身体を育て、集団遊びで社会性を育て、絵本の読み聞かせや歌で伝える力、想像力を育てるなど子どもの育ちを大事にしている。

Q 1小学校区に1つの公立園を設けるため、公設民営の市が洞保育園を公営にできないか。

A 考えていない。

教員によるわいせつ行為防止法成立について

Q 子どもがわいせつ行為を受けたとき、加害行為と認識できない場合や教員との関係性から声を上げにくい場合が考えられる。どのように取り組んでいるか。

A 教育部次長 年齢ごとに自分の身を守ることを教えている。また、外部人材によるセルフディフェンス講座を実施する予定である。

Q 教職員研修はどのように行っているのか。

A 機会をとらえて、各種の不祥事に関わる情報を活用して行っている。



加藤 和男

Q ガイダンス施設の完成はいつか

A 令和7年度の供用開始を目指す

Q 歴史民族体験施設整備はどのように進めていくのか。

A 暮らし文化部長 令和5年度以降に建設時期を見直したガイダンス施設は、公園西駅土地区画整理事業の完了、事業費の削減及び平準化、行政改革などにより、財源のめどが立ったため、令和5年度に建設に着手する。ガイダンス施設完成後、芝生広場や展示物などの整備を行い、令和7年度の供用開始を目指している。

Q 古民家などの歴史民俗体験施設はどのように整備を進めていくのか。

A 古民家は、文化財として保存活用をするため、再利用可能な部材をできる限り活用した移築方法を再検討している。まだ、古民家などの歴史民俗体験施設の整備時期は



令和7年度供用開始を目指す「ガ



スマートフォン等の端末で二次元コードを読み取ることで、各議員の一般質問の映像を見ることができます。

決まっていない。

Q 文化の家の指定管理の導入は

A 慎重に判断する必要がある

Q 直営か指定管理かの市の考えはどのようなか。

A **暮らし文化部長** 文化の家では、文化芸術の振興、地域コミュニティの創造、地域活性化などに取り組んでいる。管理運営については、総合的な費用対効果を検証する必要があり、施設の特性、利用状況、長期的な維持管理も考慮した上で慎重に判断する必要がある。

Q 地域学校協働活動事業の目的は

A 地域と共にある学校づくりである

Q 地域学校協働活動事業の目的と現状はどのようなか。

A **教育部次長** 目的は、地域と学校が連携・協働して子どもたちの成長を見守る、「地域と共にある学校」をつくることである。令和元年度に、長久手小学校区地域学校協働本部を設立し、令和2年度はボランティアによる登下校の見守りや、除草活動を行った。今年度は、長久手小学校の児童を対象とした「夏休み宿題教室」を開催した。



イダンス施設



石じま きよし

Q 地域学校協働活動事業の目的は何か

A 地域と共にある学校をつくることである

Q 求める効果はどのようなか。

A **教育部次長** 幅広い世代と関わることにより、自己肯定感、思いやる心を育むことができる「子どもたちへの効果」、地域からの支援が増え、教職員が児童生徒に向き合う時間をより多く確保することができる「学校・教職員への効果」、自分の得意分野を子どもたちの教育に生かせることで、自らの生きがいにつながるができる「地域の人々への効果」の3点を見込んでいる。

Q 「学校・教職員への効果」とは、具体的にどのようなか。

A 毎日の授業準備やテストなどの採点、提出物の確認などに加え、登下校時の見守り、各種会議、運動会などの学校行事、土日も含む部活動の指導など、数多くの業務があり、これらに多大な時間が割かれているのが現状である。こうした多くの業務を、少しでも地域の方々に担ってもらうことにより、時間に余裕が生まれ、各業務に落ちついて取り組むことが可能となり、児童生徒に対して、じっくりと向き合う時間がとれるということである。

Q 災害による庁舎停電時の課題は何か

A 非常時優先業務の遂行である

Q 具体的な課題は何か。

A **暮らし文化部長** 停電時、庁舎内の照明やコンセントの使用などが制限される。また、住民情報等の基幹システムやファイルサーバーの機能は維持されるが、事務処理用のパソコン端末は、使用が限定され、発災当初に適切な業務を遂行できるかを懸念しており、課題と捉えている。

Q 障がいのある方や高齢の方など、支援の必要な方々への取り組みはどのようなか。

A **福祉部長** 避難行動要支援者に登録の上、市が名簿を整備して支援関係団体に適切に情報提供することにより、災害時に情報が活用されるよう取り組んでいる。

Q 高層マンションの自主防災組織設立に向けて、課題はあるか。

A **暮らし文化部長** 高層階が長く揺れることによる被害や、停電に伴うエレベーターの停止、断水などに伴う生活への影響など、特有の被害への対応には、自助、共助の取り組みが必要不可欠であるが、居住者間で必要性に温度差もありマンション全体の取り組みにつながりにくいことである。



本市の「防災マップ」より



伊藤 真規子

Q 行政改革と市民の不満の間をどう埋めるか

A 丁寧な説明を重ね市民の理解を得る必要があると考える

Q 行政改革の34項目の重要課題事業のうち、使用料及び手数料の値上げ、保育園の民営化、補助金及び助成金の見直し等が実現に向けて進み始めた。まだはっきりしていない中央図書館の指定管理等も全て進めていくということか。

A 総務部次長 中央図書館については指定管理者制度導入を前提に検討を進めているが、慎重に判断する必要があると考えている。

長久手市長期財政計画について

Q 令和2年度決算において、市独自の事業に使える金額は11億円と理解してよいか。

A 総務部次長 そのとおりである。

Q 長期財政計画の結論は、「市役所の新庁舎は令和13年以降、基金が20億円たまってから建て直し、文化の家大規模改修は令和8年度から基金を積み立て、10億円たまって

から行う。公共施設をきれいにするにはある程度我慢が必要で、それ以外の市民サービスは行政改革がうまくいけば確保できる。」ということか。

A 文化の家大規模改修後は関連基金の残高がほぼなくなるが、公共施設の更新は基金なしでもできるものもある。行政改革の取り組みがうまくいけば市民サービスに係る費用も計画的に確保できると考える。

Q コロナ禍での孤独対策はどのようなか

A 共生ステーションの開所や相談窓口等を提供している

Q 高齢者の孤独に対する取り組みはどのようなか。

A 毎年65歳以上の独居高齢者及び後期高齢者世帯について実態把握調査を行っている。希望する方には民生委員、児童委員による電話や訪問を必要に応じて行う。

Q 緊急事態宣言下で公園の遊具に使用禁止テープが巻かれていたが、新型コロナ対策か。

A 福祉部次長 新型コロナ対策として遊具の利用制限はしていない。



現時点では公園の遊具をコロナ対策で使用禁止とはしない



富田 えいじ

Q 新型コロナで中止となった授業はあるか

A 体育の水泳と音楽の合唱である

Q 他に中止となった授業はあるか。

A 教育部次長 中止とした授業はないが、近距離で活動する実験や観察、楽器演奏など、一時的に実施していない授業はある。

Q 一度目の緊急事態宣言時の課題は何であったか。

A 同時期に学校の臨時休業があった。最大の課題は、児童生徒が安全に学校生活を送れるようにするため、情報収集と準備に多くの時間が掛かったことである。

Q 新型コロナの影響で水泳の授業が2年連続中止となった。水泳の代替の授業は何であるか。

A 水泳指導に代わる授業として、水泳に関する参考資料や映像などの学習内容で代替している。

Q 来年、水泳が再開するなら泳げない子どもたちだけでも、週末や夏休みに地域のボランティアを募り、水泳のサポートを考えてはどうか。

A 泳げない子どもたちには、水泳の授業では水慣れ水遊びなどを考えているが、ボランティアを募ってのサポートは考えていない。



スマートフォン等の端末で二次元コードを読み取ることで、各議員の一般質問の映像を見ることができます。

Q 市民活動団体の資金の支援はあるか

A 協働まちづくり活動補助金がある

Q 地域を支える市民活動団体、地域活動団体等の支援はあるか。

A **暮らし文化部長** 市民活動団体の活動の支援は協働まちづくり活動補助金、地域活動団体に対する支援はコミュニティ活動事業費補助金がある。

Q 人材(ボランティア)が不足している団体への支援はあるか。

A まちづくりセンターにまちセンコーディネーターを配置し、各団体が抱えている課題に対しての相談業務を行っている。

Q 市民活動団体が市から活動に補助金を受けるときに申請手続きに関する支援はあるか。

A 市の各種補助金の申請方法は、市が窓口で説明している。



さとう ゆみ

Q 小中学校のいじめの認知件数は

A 令和2年度は153件

Q いじめの重大事態に認定された場合はどう対応しているか。

A **教育部次長** 市長へ報告する。教育委員会は、いじめの事実関係を明確にする調査の主体や調査組織、事実に対する対応、支援を行う。

Q 報告を受けた市長はどう対応するか。

A **総務部次長** 調査結果の報告を受け、再調査の必要性を判断する。

Q 学校にウォータークーラーの設置を

A 研究する

Q 中学校には自動販売機が設置され、生徒も利用できる。熱中症対策としてウォータークーラーの設置が難しい場合は、小学校にも自動販売機を設置できないか。

A **教育部次長** お金の管理が未熟であるなどの懸念があるため、小学校には設置しないこととした。

がん対策について

Q 医療用ウィッグ、乳房補正具の購入費助成を行わないか。

A **福祉部長** 県が調査、研究を進めていることから、県の動向を注視する。

Q 介護保険制度の対象にならない40歳未満のがん患者の方の在宅療養を支援するため、訪問介護の利用料や福祉用具の購入費・レンタル料の助成をしないか。

A 国の制度のはざまにあると認識しているが、先進自治体を参考とし研究していきたい。

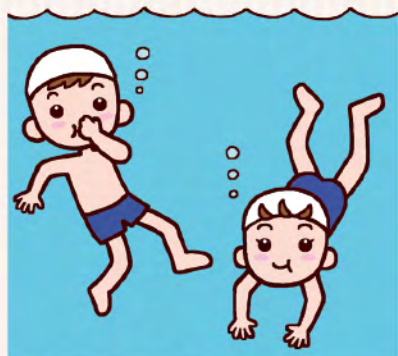
市が仮換地を受けた菅池の土地について

Q 長久手中央土地区画整理事業で市が仮換地を受けた菅池の土地(約7,000平方メートル)を令和3年度中に売却するとしたのはなぜか。

A **市長公室次長** 将来的にも利用の見込みがなく、売却しても支障がないと判断した。

Q 長湫東保育園の移転新築先の候補地として挙がっていたが、断念した理由は何か。

A **市長公室長** 自動車での出入りするための道路が西向き(名古屋方面)しかなく、送迎で毎回遠回りをする必要があるからである。



学校の水泳の授業



区画整理事業と売却により市の普通財産であった菅池はなくなる



わたなべ さつ子

Q 長湫東保育園の閉園後に代替となる避難所はあるか

A 市全体で検討する

Q 障がい児保育機能は、どのように引き継がれるのか。

A 子ども部次長 新たに誘致する民間保育園にも障がい児保育の実施を求めている。

Q 児童福祉法第24条第1項に規定される、自治体の保育義務への対応と考えはどのようなか。

A 保育施設整備計画に基づき、民間保育施設による保育の受け皿を拡充する。

介護保険施設サービスの補足給付額改定について

Q 令和3年8月の低所得者に対する施設サービスの補足給付の改定により、資産要件の見直し(預貯金

額基準の細分化)と、食費の見直し(第3段階②、本人年金収入120万円超の新設)が行われた。第3段階②にあたる人数はどのようか。

A 福祉部長 令和3年8月1日現在、第3段階②は、69人である。

Q 改定の影響で施設を退所した人はいるか。

A いない。

Q 市は独自救済策を検討しないか。

A 考えていない。

Q N-バス料金体系見直しのポイントは

A 65歳以上から運賃100円をいただくこと

Q 高齢者の新たな移動手段が構築されるまでは運賃見直しを先送りすることを議会から要望したが、どう考えているか。

A N-バスと高齢者の移動手段とを分けて整理する。高齢者の移動手段は今後事業者や地域と仕組みを作っていく。現在は長久手ニュータウン地区で、地元区長や自治会長、地域のボランティア及び東小学校地区社協が二ーズアンケート調査を進めている。

Q 赤あつたかあど携帯者の意見はどうか。

A 現在各バス停で調査を行っている。

	現行	見直し後	R3年7月まで	R3年8月から
			食費(日額)	
第3段階	世帯全体全員非課税 本人収入80万円超	①本人年収 80万円~120万円	650円	650円
		②本人年収 120万円超(新設)	650円	1,360円

介護保険補足給付の見直し(施設入所者)



川合 保生

Q 三期吉田市制への市民満足度は

A 不満もあると思うが着実に市民と共にまちづくりをしてきた

Q 「住みよさランキング」など、さまざまな指標で上位を占めているが、その状況をどう捉えているか。

A 市長公室長 先人のたゆまぬ努力によって、住みよいまちと評価して貰えるようになったと認識している。

Q 市民サービスの低下と思えるN-バス運賃値上げについて、議会からの要望書を確認しているか。

A 要望書を受けて、令和3年4月に予定していた料金見直しについては令和4年4月を目標に再検討することにした。利用者の意見を把握し、議会にも随時情報提供していく。

Q ごみ減量の意識を高める効果



長久手市役所



スマートフォン等の端末で二次元コードを読み取ることで、各議員の一般質問の映像を見ることができます。

があった資源回収奨励金制度の廃止も不満の一つだと思う。ごみ収集は大事な行政サービスである。今後ごみ袋の値上げがごみの15%減量の目的の一つとするならば、施策としては大変拙いと思うがどうか。また納得のできる理由がない限り議会は認めないと思うがどうか。

A 暮らし文化部長 ごみ収集運搬は行政サービスの根幹にあたるものである。値上げについては市民との意見交換会で示し、値上げ財源による、ごみ収集サービスの向上、減量が必要な理由を説明して意見を聞いていく。

Q 今後期待される市民行動は

A 一人ひとりが住むまちを自分たちで良くしていこうという意識を持つこと

Q まちづくり協議会は今後機能していくのか。また、認知度は上がるのか。

A 市長公室長 現状関わる人は限定的であるが、活動を通じてひとりでも多くの人や団体、企業を増やし、多くの人に関与していただき、より機能させていきたい。そうした活動の積み重ねが認知につながっていくと考えている。

Q 拠点となる地域共生ステーションは各小学校区に公平に配置されるか。

A 地域共生ステーションは長久手小学校区、東小学校区には設置できていない状況である。まちづくり協議会の設立と併せて協議をしながら設置していく。

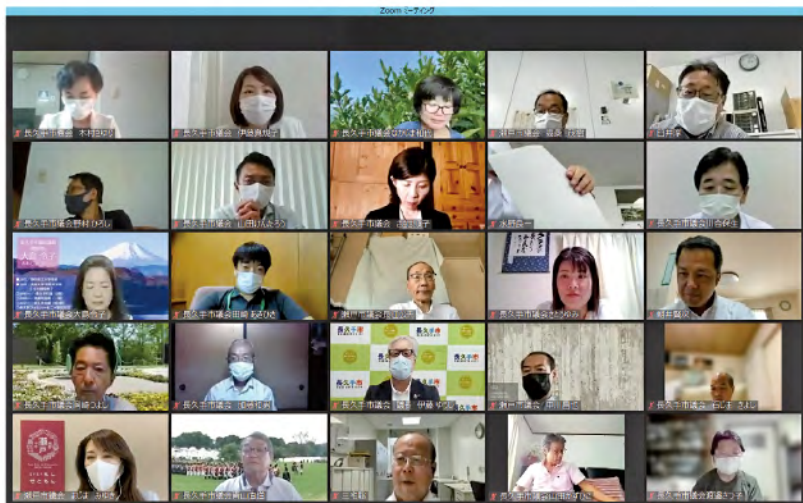
議員全員参加の 研修会を実施



10月4日、3市議会(瀬戸市・尾張旭市・長久手市)合同の研修会が開かれました。昨年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止となりましたが、今回はオンラインでの開催となりました。

東京大学法学部金井利之教授を講師に「自治体議会の取り扱い説明書」と題した講演でした。議会・議員不信をどう克服するか、市長及び市職員と議会との関係はどうあるべきか、議会の機能をどう発揮していくかなどについて考えました。

議員は年4回以上開かれる議会の中で、市政について何が問題となっているか課題提起をすることで、市職員による政策立案につなげ、実際に行われた政策を評価していくという役割があります。その役割をさらに強化していきます。



オンライン研修の様子(全議員が参加)

議会傍聴記

愛知県立大学1年
曾根 千智

議員により一般質問の60分間の使い方や質問の投げかけ方がさまざま、個性があり、遠く感じていた存在を少し近く感じました。議員は市民の目線に立って質疑を行っているため、私たち市民が議員に積極的に意見を伝えていくことが、市民の希望に寄り添った政策になり、よりよい長久手市につながることを実感しました。

令和3年 9月定例会 議案等審議状況

※議長 伊藤祐司は採決に加わらない。○は賛成 ×は反対

提案者	議案名	審議結果	わたなべ さつ子	石じま きよし	伊藤 真規子	野村 ひろし	大島 令子	富田 えいじ	なかじま 和代	山田 かずひこ	岡崎 つよし	山田 けんたろう	田崎 あきひさ	さとう ゆみ	青山 直道	ささせ 順子	木村 さゆり	加藤 和男	川合 保生
市長	令和2年度一般会計決算	認定	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和2年度国民健康保険特別会計決算	認定	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和2年度土地取得特別会計決算	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和2年度介護保険特別会計決算	認定	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和2年度後期高齢者医療特別会計決算	認定	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和2年度卯塚墓園事業特別会計決算	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和2年度公園西駅周辺地区画整理事業特別会計決算	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和2年度下水道事業会計決算及び利益の処分	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和3年度一般会計補正予算(第7号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和3年度介護保険特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和3年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	特定個人情報の利用及び特定個人情報の提供に関する条例等の一部を改正する条例	可決	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	公契約条例の制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	使用料及び手数料条例等の一部を改正する条例	可決	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	障害者手当支給条例の一部を改正する条例	可決	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○
	負担付きの寄附の受納	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	教育委員会の委員の任命	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	人権擁護委員の候補者の推薦(諮問第1号)	適任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	人権擁護委員の候補者の推薦(諮問第2号)	適任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和3年度一般会計補正予算(第8号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
請願者	定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める請願	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	私立高校生の父母負担を軽減し、学費負担の公私格差を是正するために長久手市の授業料助成制度の復活を求める請願	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	市議会会議規則の一部を改正する規則	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○



12月定例会開催日程

(令和3年11月25日～12月17日 23日間)

月日	曜日	開始時間	摘要
11月25日	木	午前10時	本会議 議案(上程、説明)
11月26日	金	午前10時	本会議 議案(質疑、付託) 散会后 予算決算委員会
11月29日	月	午前9時30分	常任委員会
11月30日	火	午前9時30分	常任委員会
12月 1日	水	午前9時30分	常任委員会
12月 2日	木	午前9時30分	常任委員会
12月 7日	火	午前9時30分	本会議 一般質問
12月 8日	水	午前9時30分	本会議 一般質問
12月 9日	木	午前9時30分	本会議 一般質問
12月13日	月	午前9時30分	予算決算委員会
12月15日	水	午前10時	議会運営委員会
12月17日	金	午前10時	本会議 議案(討論採決)

12月定例会への請願、陳情の提出締切日は11月16日(火)正午です。

編集後記

新型コロナウイルスの感染予防対策を十分に行って編集作業をしています。

広報クリニックを受講して初の編集作業となりました。講師から、市民に読んでもらうためには、インパクトのある見出しを工夫して付けることの大切さを指摘されました。今後も、議論しながら編集を進めていきます。

青山 直道

広報部会員

- 部長 副部長
 さとう ゆみ 田崎 あきひさ
 青山 直道 木村 さゆり なかじま 和代
 野村 ひろし 山田 けんたろう わたなべ さつ子